

贈二十一回猛士在野山獄中

にじゅういつかいもうし のやま ごくちゅう あ
二十一回猛士の野山の獄中に在るに贈る

第二段

【原文・書き下し文】

19 義卿從幼才雄偉
20 食牛猛氣於菟似
21 十歲學兵知盡己
22 將航海外兼知彼
23 獨步耽耽來虎視
24 瞋怒犬羊圖不軌
25 海天決皆立沙觥
26 睥睨賊船長劍倚
27 港口無人舟自艤
28 萬里之行托一葦
29 定遠一朝投筆起
30 祖狄中流擊楫矢
31 事覺身投官府委
32 對案極言航海理
33 辭氣抗然期萬死
34 幕府君臣膽皆褫
35 遠算雄圖雖已矣
36 膽略震驚天下耳
37 裁決亦稱忠意美
38 唯問犯邦嚴禁罪
39 特恩宥死皈桑梓
40 枉作囚奴離怙恃

義卿 幼き従り才雄偉たりて
食牛の猛氣 於菟の似し
十歳にして兵を學びて己を知り尽くし
將に海外に航りて兼ねて彼を知らんとす
獨歩耽耽として來たりて虎視し
犬羊の不軌を圖らんとするを瞋怒す
海天 皆を決して沙觥に立ち
賊船を睥睨して長劍に倚る
港口 人無くして 舟自ら艤し
萬里の行 一葦に托す
定遠 一朝 筆を投じて起ち
祖狄 中流 楫を撃ちて矢う
事覺られ身は官府に投じ委ぬるも
案に對して航海の理を極言す
辭氣 抗然として 万死を期せば
幕府の君臣 肝皆 褫わる
遠算雄圖 已むと雖も
肝略 天下の耳を震え驚かす
裁決も亦た忠意の美を称え
唯だ邦の嚴禁を犯せし罪を問うのみ
特恩 死を宥して桑梓に皈らしむるも
枉げて囚奴と作りて怙恃に離る

【校勘】

・第36句「驚」を『清狂遺稿』『清狂詩鈔』ともに「恐」に作るが、『清狂吟稿』が「驚」に作るのが
平仄上、正しいので改む。

【現代語訳】

義卿殿は幼い時からその才能にはずば抜けてすばらしいところがあり、牛まで食らおうとする猛々しさは虎のよう。

十歳で兵法を学んで自身のことは知り尽くし、海外に渡って向こう側のことを知ろうとした。

ひとり乗り込んでじつと様子を窺い、

犬や羊のような輩が途方もないことを企てているのを怒りで睨み付けた。

海空の下、かっと目を見開いて砂州に立ち、

この長い刀でと賊の船を睨みつける。

港には誰もおらず自分たちで船出の用意をし、

遙か遠くへの航海をちっけな小舟に託すのであった。

あの班超も或る日、筆を投げ捨てて立ち上がったし、

祖狄も川中で櫂で船べりを叩いて決意を立てて誓ったではないか。

事が発覚して役所に自首して身を委ねたが、

この事案の審問に海外へ行くことの道理あることをとことん述べ立てたのである。

その語気は高ぶってどんな目にあっても構わない覚悟だったので

幕府の君臣みな度肝を抜かれる始末。

遠大な計画は取り止めとはなったが

その胆力・知略のすごさに天下が震え上がった。

お裁きもその忠義のすばらしさを褒め讃えて

国禁を犯した罪だけが咎められた。

破格な恩赦で死罪を免れて国許への送還となったが

不当にも囚人の扱いを受けて家には戻れなかった。

第二段は少年の頃からその才が人より抜きんでていた松陰がみずからの目で他国の国情を確かめるために、意を決して国禁を犯して海外渡航を企てるが、未遂に終わって国許に送還されるまでを詠む。

【語釈】

19 義卿 社会通念として吉田松陰の名(死後は諱という)である矩方を用いるのはタブーとされ
ており、字の義卿や、号の松陰や二十一回猛士などと呼ぶ。 雄偉 スケールが大きく人より秀でていること。 20 食牛猛氣於菟似 虎は子供の時から大きな牛などものともせず食ら

うほどの迫力があることをいう。『尸子』に「虎豹の駒〔幼獣〕、未だ文〔縞模様〕を成さざるに牛を食らうの氣有り。鴻鵠の鷖〔大きな鳥の雛〕、羽翼未だ全からざるに四海の心〔広い世界へと羽ばたこうとする気持ち〕有り。賢者の生まるるも亦た然り〔虎豹之駒、未成文而有食牛之氣。鴻鵠之鷖、羽翼未全而有四海之心。賢者之生亦然〕。」「猛氣〔は猛々しく荒ぶる心〕。」「於菟〔は虎の別称で、松陰の幼名、寅之助、通称、寅次郎の「寅〔虎〕に掛けている。」「似〔は〕如〔に〕同じ。 21 十歳學兵 松陰は九歳にして藩校、明倫館で山鹿流兵学を講義していた。 知盡己 自身のことを知り尽くしている。兵書『孫子』「謀攻」に「彼を知り己を知れば、百戦殆うからず。彼を知らずして己を知れば一勝一負。彼を知らず己を知らざれば、戦う毎に必ず敗る〔知彼知己、百戦不殆。不知彼而知己、一勝一負。不知彼不知己、每戰必敗〕とあるように、次の句の「彼を知る〔知彼〕」と併せて、松陰が兵法を極め尽くしていることをいう。「盡」は動詞の後に付けてその行為がごととん行われることを示す助字。 22 航海外 松陰は嘉永六年〔癸丑 一八五三〕、長崎に来ていたロシアのプチャーチンの軍艦にも乗り込もうと企てたことがあるように、海外への興味は尽きぬものがあつた。 23 獨歩 他人の追隨を許さず、ひとり我が道を行くこと。『後漢書』「逸民伝」に戴良が自信満々に、「我 仲尼〔孔子〕の東魯に長じ、大禹〔伝説上の聖王〕の西羌より出でて、天下に独歩たるが若く、誰か与に偶と為らんや〔我若仲尼長東魯、大禹出西羌、獨歩天下、誰與爲偶〕と、いまや天下に自分に追隨する者などいないと答えている。 眈眈來虎視 猛虎が獲物を狙うようにじつと見据えること。『周易』「頤」の象伝に「虎視眈眈〔虎視眈眈〕という賢者の行為に拠る。これは次の句の「犬羊」ということばに対応しており、金子重輔のみ伴つて下田に乗り込み、じつと様子を窺っていたことをいう。 24 瞋怒 目をむいて怒ること。 犬羊 第14句の「犬豕」と同じで、外国人を蔑んだ言い方。第16句の「人禽」の語釈に引用する「無題」詩を参照。 不軌 国を乗っ取るなど常軌を逸し道理に外れていること。『後漢書』「河間孝王開伝」に、「不軌を謀図し、神器〔帝位〕を闖覬し〔窺い狙い〕、大逆の心を懷く〔謀圖不軌、闖覬神器、懷大逆心〕という讒言がある。 25 海天 海を前にした大空。安政二年〔乙卯 一八五五〕頃の作である「執政浦太夫父子延見す。此を賦して下執事に呈す〔執政浦太夫父子延見。賦此呈下執事〕」詩（『清狂遺稿』下 三十九歳）に、「海天夜雨 風雲暗く、咫尺〔目の前〕 嚴洲〔嚴島〕望むも分たらず〔はつきりと見えない〕（海天夜雨暗風雲、咫尺嚴洲望不分）」と。 決皆 怒りのために目を大きく見開いて遠くを見据える。魏、曹植〔孟冬篇〕に「目を張り皆を決して、髪怒りて冠を穿つ〔怒りで髪が逆立つ〕（張目決皆、髮怒穿冠）。 沙觜 「觜」は嘴と同じで、浜辺の海に突き出たところ、洲。 26 睥睨 怒りや輕蔑から睨み付ける。 長劍倚 長い刀を頼みとする。悲憤慷慨する時に刀を抜いてみせるというポーズをいう。唐、王維「張判官の河西に赴くを送る〔送張判官赴河西〕」詩に、「慷慨 長劍に倚り、高歌 一たび君を送る〔慷慨倚長劍、高歌一送

君」。ここは語順としては「倚長劍」がふつうだが、「倚」を七文字めの韻字に用いるために顛倒させている。 27 港口 下田の港。 艦 アメリカ船に乗り込むための船出の準備をする。

28 萬里之行 下田から軍船に便乗して遙か遠くの海外へと行くこと。 托 身を預ける。

一葦 小舟を葦で編んだ筏に喩える。宋、蘇軾「前赤壁の賦（前赤壁賦）」は、河の流れにまかせて行く小舟を、「一葦の如く所を縦 ままにし、万頃の茫然たる「ひろびろとした水面」を凌ぐ（縦一葦之所如、凌萬頃之茫然）」と詠む。「一」は小舟の頼りなさを表す。 29 定遠 中国の西域で

功績を立てて定遠侯に封ぜられた後漢の班超をいう。一朝 或る日。 投筆 筆を投げ捨て

てる。『後漢書』「班超伝」に拠ると、家が貧しく役所での代筆仕事で母を養っていたが、とうとうそのような生活に見切りをつけて、「嘗て業を輟め筆を投じて歎じて曰く、大丈夫（二人前の男）、他の志略「抱負」無くんば、猶お当に傅介子・張騫（いずれも前漢の名將軍）に效いて、功を異域に立てて、以て封侯（諸侯に封ぜられること）を取るべく、安くんぞ能く久しく筆研の間を事とせんやと（いつまでも代書をしている場合ではない）（嘗輟業投筆歎曰、大丈夫無他志畧。猶

當效傅介子・張騫立功異域、以取封侯、安能久事筆研間乎）」と言いつ放った。 30 祖狄 東晋の名将。

中流擊楫矢 河の真ん中で船縁を櫂で叩いて誓いのことばを立てる。『晋書』「祖逖伝」に拠る

と、祖狄は失地回復のために北伐を試み長江を渡る時に、「中流にて楫を撃ち誓いて曰く、祖逖 中原（北の黄河流域）を清めて復た済うこと能わざれば、大江の如く有らんと（中流擊楫而誓曰、祖逖不能清中原而復濟者、有如大江）」というように、目的を果たさすことができなければ、こ

の長江の水が流れて戻つてこないように再び帰還することはないと誓った。「楫」は櫂、「矢」は

誓うこと。 31 覺 発覚すること。 投官府 松陰と金子は三月二十八日、下田の奉行所に

自首した。「投」は自ら身を預けること。 委 相手に処遇を任すこと。 32 對案 この事案

の審問に受け答える。 極言 力説する。 航海理 国外に渡ることの理由。二人は、四月十

日に江戸に送られ十五日に北町奉行所で調べられた後に伝馬町の牢に入れられており、このあたりの審問でのやりとりを指す。 33 辭氣 語気。『三国志』「魏志」「臧洪伝」に、董卓を征討

するための臧洪の堂堂たる演説について、「辭氣慷慨たりて、涕泣して横下し（涙がやたらとこぼれ落ちる）、其の言を聞く者、卒伍（兵卒）・厮養（雑用係）と雖も、激揚せざるは莫く、人節を致さんことを思う（辭氣慷慨、涕泣横下、聞其言者雖卒伍厮養、莫不激揚、人思致節）。 抗然 氣

持ちが昂揚するさま。『呂氏春秋』「慎人」に、「孔子 烈然として（凜然と）瑟を返して（大きな琴に換えて）弦き、子路（孔子の弟子） 抗然として干を執りて舞う（孔子烈然返瑟而弦、子路抗然執干而舞）。 期萬死 自身の主張を貫くためには何度殺されても構わないと覚悟すること。唐、

韓愈「通解」に「万死すと雖も猶お忠にして懼れざる者有り（雖萬死、猶有忠而不懼者）。 34 幕府君

臣膽皆褊 松陰の迫力に將軍から幕臣たちまでみな圧倒されてしまったことをいう。「褊」は褊

われる。この頃になると、月性の朝廷への厚い信奉ぶりに対して、幕府への批判は仮借ないものがある。 35 遠筭 遠い先まで見越したはかりごと。「筭」は「算」に同じ。 雄圖 雄大な計画。 已 止む。 36 膽略 「膽」は胆力、「略」は才略。『三国志』呉志「呂蒙伝」には、呉の孫権が周瑜を評して、「公瑾（周瑜の字）雄烈にして、膽略人を兼ね（人よりすぐれている）（公瑾雄烈、膽略兼人）」という。 37 裁決 幕府の判決。 稱 称賛する。 忠意 忠義の心。 宋、宋庠「歳晚〔年の暮れ〕事に感ず（歳晚感事）」詩に「東隅 已に失うと雖も（皇帝の恩寵を失ったとはいえ）、忠意 尚お惓惓たり（深く思うさま）（東隅雖已失、忠意尚惓惓）」。

38 問 問題にする。 犯邦嚴禁罪 密航という国の大罪を犯すこと。 39 特恩 恩赦による特別の計らい。

宥死 「宥」は許すで、死罪を許してやる。 皈 「帰」に同じ。 桑梓 故郷をいう。『詩経』「小雅」「小弁」には、桑や梓が故郷の父母の植えたことを想い出させることから、「維れ桑と梓あれば、必ず恭敬す（維桑與梓、必恭敬止）」と詠む。 40 枉作囚奴 そうあるべきではないのに囚人とさせられる。 宋、郭祥正「懷いに感じて泉守の陳君舉大夫に寄す（感懷寄泉守陳君舉大夫）」詩に「明時〔太平の世〕枉げて冤を銜む客〔無実の流罪人〕と作り、皓首〔白髪〕翻つて子を哭す人〔子供に先立たれる者〕と為る（明時枉作銜冤客、皓首翻爲哭子人）」。 怙恃 「怙」も「恃」も頼りにすることで、そのように頼られる父や母をいうが、ここはそこから敷衍して実家指す。『詩経』「小雅」「蓼莪」には、労役に就いていたので両親に孝行できなかったことを、「父無くんば何をか怙まん、母無くんば何をか恃まん（無父何怙、無母何恃）」と詠む。

【補説】

『清狂吟稿』に収める「杉梅太郎に贈る（贈杉梅太郎）」詩にも、「不幸にして一たび凌霄の幹（空まで突き抜けるような松の幹）を折られ、墨夷（アメリカ）に航海せんとするも 志成らず。同根（松陰をいう）千里 郷土に皈り、霜を経て雪を冒して益す堅貞たり（厳しい環境や試練に遭ってもその志はますます堅固で真つ直ぐなものとなった）（不幸一折凌霄幹、航海墨夷志不成。同根千里皈郷土、經霜冒雪益堅貞）」と、吉田松陰がアメリカ渡航を果たせず、送還されて隠忍自重を強いられたことを詠んでいるが、『清狂詩鈔』と『清狂遺稿』下には傍点を施した十二字が削られて無いのは語弊があったからであろうか。